

木造住宅耐震改修支援事業

◇ 事前要件

耐震改修支援事業補助金の交付を受けるためには、事前に市が実施する耐震診断を受けていただく必要があります

※耐震診断の詳細内容は耐震診断支援事業の説明をご覧ください

◇ 対象者 … 次のすべてに該当する者

- ・住宅の所有者または所有確定者
- ・市税の滞納のない者

◇ 対象住宅 … 次のすべてに該当する住宅

- ・市が実施する耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であると診断された住宅
- ・耐震改修計画の上部構造評点が1.0以上となる住宅
- ・耐震改修が建築基準法（昭和25年法律第201号）及び建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）の規定に違反していない住宅

◇ 対象工事 … 次のすべてに該当する工事

- ・工事の結果、上部構造評点が1.0以上となる耐震改修工事
- ・設計、工事監理を市に登録のある耐震診断士が行う工事
- ・新潟県内に事業所、支店又は営業所を有する法人又は個人事業者で、建設業登録をしているものが施工を行う工事
- ・ほかの補助金の対象となっていない工事

◇ 対象工事費 … 次のすべての費用

- ・耐震改修工事の費用
- ・耐震改修工事を行うために必要な、壁の撤去、復旧などの工事の費用
- ・設計、工事監理に要する費用

※リフォーム工事などの費用は対象外

◇ 補助金額 … 基本部分（A）と上乗せ部分（B）の合計額

（A）対象工事費の1/3（上限50万円）

（B）（A）×1/2（上限15万円）

◇ 申込期限 … 申請を行う年度の10月末まで

◇ 予定戸数 … 1戸

◇ 工事期間 … 交付決定を受けた日から交付決定を受けた年度の2月末まで

◇ 実績報告書提出期限 … 交付決定を受けた年度の2月末まで

※実績報告書の提出までに工事が完了し、工事費の支払いが終わっている必要があります

◇ 問い合わせ先 … 南魚沼市役所 都市計画課（本庁舎3階）

TEL：025-773-6662

◀ 提出書類 ▶

交付申請時

- 交付申請書（様式第1号） / 耐震改修計画書（様式第2号）
 - 耐震診断を実施した際の耐震診断書 / 耐震改修計画平面図
 - 耐震改修に要する経費の見積書の写し / 納税証明書
 - 対象住宅の所有者及び建築年が確認できる書類の写し（建築確認、検査済み証、登記簿謄本、家屋の課税証明書のうちいずれかの写し）
 - その他必要な書類
- ※ 納税証明書、家屋の課税証明書は税務課（本庁舎1階）又は市民センター（塩沢・大和）の窓口でお取りいただけます（発行には身分証明書と印鑑が必要です／本人または同居の親族以外の方がお取りいただく場合は委任状が必要です）

変更交付申請時（変更がある場合のみ）

- 耐震改修（変更）計画書（様式第2号） / 耐震改修（変更）計画平面図
- 耐震改修に要する経費の見積書の写し / その他必要な書類

実績報告時（工事完了後）

- 実績報告書（様式第8号） / 工事請負契約書の写し / 領収書の写し
- 工事写真（着手前・工事中・完了） / 工事の監理状況報告書
- 改修後の耐震診断の診断書 / その他必要な書類

◀ 注意事項 ▶

- ・工事写真（着手前、工事中、完了）を忘れずに撮影してください
- ・交付決定前に着手した工事は対象外です
（交付決定前に契約を交わす場合には契約書の工期と工事の着手時期にご注意ください）
- ・予算に限りがございますので、予定件数に達した時点で受付を締め切ります